

◆ 鶴岡市避難者支援だより ◆ No. 279 2017. 6. 9 発行

6月1日現在、鶴岡市には117人の避難者が滞在しており、福島県93人、宮城県24人となっています。

昨年は6月13日に庄内南部地域での梅雨入りの発表がありました。さて今年は…？
今回は、山形県が主催する相談会のお知らせです。



『今後の暮らし相談会』が開催されます

「このまま山形県で生活したい」「避難元への帰還を考えている」方々を対象とした山形県主催の出入り自由な相談会です。

山形
会場

6/24(土) 11:00～15:00 山形市総合福祉センター
(山形市城西町 2-2-22)

米沢
会場

6/25(日) 11:00～15:00 置賜総合文化センター
(米沢市金池 3-1-14)

個別相談 11:00～15:00

- ★山形県に関する相談
県の窓口紹介など
- ★移住に関する相談
移住支援策や住宅補助、子育て支援など
- ★就職に関する相談
就職相談、求人情報など
- ★法律に関する相談
原発損害賠償に関する法律相談
- ★住まいに関する相談
土地や中古住宅、賃貸物件に関する情報
- ★帰還に関する相談
避難元自治体の状況や帰還支援策
- ★日常生活に関する相談
生活資金、地域との関わり、介護など
- ★健康に関する相談
身体の不調・悩みに対する相談など

福島県甲状腺検査説明会

13:30～15:00 (25日のみ)

- ◆福島県立医科大学による福島県甲状腺検査に関する説明会・相談会



移住者とのフリートーク

13:00～15:00

- ♣山形県内に移住した方を交え、本県で暮らす上でのアドバイスや感想についてお話ししていただきます

お問い合わせ先

山形県復興・避難者支援室
☎ 023-630-3100



詳しいことは、支援だよりNo.278に同封のチラシをご覧ください。

【6月の予定】

<p>6/12 月</p> <p>13 火 避難者相談会 12:30～15:00 会場:鶴岡市役所 6階 大会議室東</p> <p>※ 福島県職員がおいでになり、生活支援相談員等も同席する出入り自由な相談会です。 ※ お昼休みも OK です。 ※ 生活再建に向けた相談や就職等、個別に相談できます。</p> <p>※ 問) 鶴岡市社会福祉協議会 避難者生活支援相談員 ☎ 0235-24-0053</p> 	<p>22 木</p> <p>23 金 法律無料相談(山形県弁護士会) 会場:鶴岡法律相談センター(勤労者会館内)</p> <p>こころの健康相談 13:30～14:30 15:00～16:00 会場:にこ♥ふる</p> <p>※ 「眠れない日が続いている」「気分が沈み元気がない」「閉じこもりがちで心配」などお困りの方ご相談ください。 ※ 無料ですが、予約が必要です。 鶴岡市健康課 ☎ 0235-25-2111 内線 364</p>
<p>14 水</p>	<p>24 土 今後の暮らし相談会 11:00～15:00 会場:山形市総合福祉センター (山形市城西町 2-2-22)</p> <p>注) 6/25(日)は、置賜総合文化センターで開催 (米沢市金池 3-1-14)</p> <p>「このまま山形県で生活したい」「避難元への帰還」を考えている方のための相談会です。</p> <p>※ 移住に関する相談 ※ 就職に関する相談 ※ 法律に関する相談 ※ 住まいに関する相談 ※ 帰還に関する相談 ※ 健康に関する相談 など</p> <p>問) 山形県復興・避難者支援室 ☎ 023-630-3100</p> 
<p>15 木</p>	<p>25 日 櫛引 さくらんぼまつり 9:00～14:00 会場:産直あぐり (鶴岡市西荒屋字杉下 106-3) 問) 産直あぐり ☎ 0235-57-3300</p>
<p>16 金 法律無料相談(山形県弁護士会) 会場:鶴岡法律相談センター(勤労者会館内)</p> <p>※ 避難者相談であることを伝えてください 16:00～18:00 (要予約)</p> <p>※ 申込み) 山形法律相談センター ☎ 023-635-3648</p>	<p>26 月</p>
<p>17 土</p>	<p>27 火</p>
<p>18 日</p>	<p>28 水</p>
<p>19 月</p>	<p>29 木</p>
<p>20 火</p> <p>21 水 第1回にこにこ交流塾 10:00～11:30 会場:にこ♥ふる 3階 栄養指導研修室 健康チェック I ～自分の身体を知る～</p> <p>※ 血圧検診やハンドマッサージ、簡単な脳トレで遊びましょう</p> <p>※ 問) 鶴岡市社会福祉協議会 避難者生活支援相談員 ☎ 0235-24-0053</p> 	<p>30 金 法律無料相談(山形県弁護士会) 会場:鶴岡法律相談センター(勤労者会館内)</p>

